

令和4年9月15日

取手市議会議長

金澤克仁 殿

建設経済常任委員会

委員長 染谷和博

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和4年第1回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和4年6月16日、9月9日
- 3 意見 別紙のとおり

【建設経済常任委員会】令和4年5月14日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	要望・意見	現状（回答）
1, 5, 6	<p>(1) 高須地区において、高齢者、年金生活者、免許返納者が増えている中、買い物や病院へ行くための公共交通手段がない。タクシーでは費用がかかりすぎて常時使えない。以前のように、高須地区にコミバスが通るようにルートの変更、見直しを。</p> <p>(2) 高須地区のコミュニティバスが廃止された。現在、高齢化し、運転免許返上者が多くなり、移動手段がなくなってしまった。コミュニティバスの運行の見直しをしてほしい。</p> <p>(3) 高須地域にコミュニティバスを通してほしい。 何でもいい（デマンドタクシー等） （病院通いなどでタクシーを利用している。市からいくらかの助成はあるが、相当な負担になる。高須はいいところ、役員さんも高齢者の見守りに心を砕いてもらっている。バス（交通手段の確保）以外は大満足している。例としてカスミストアの買い物バスあり。ゴミも家の前に出しておけば、取りに来てくれていて助かる。）</p>	<p>高須地区の現況につきまして、担当課（都市計画課）の方でも地域の方よりお話しを伺うなど、理解しているところであります。平成27年9月末まで当該地区にコミュニティバスが運行されていましたが、当時の利用状況を鑑み、やむなく廃止に至った経緯がございます。その頃とは状況も変わっていることと推測できる箇所ではありますけれども、現段階ではバスを再運行する予定はありません。</p> <p>しかし、ご意見にあります現在の状況に向けられた検討は、担当課で進められています。視察を含めた他自治体の事例調査や民間事業者等との協議や連携、その他移動手段に関する調査研究などが図られており、地域の特性に見合った移動手段等の検討が今後も進められます。</p>
2	<p>イオンが完成したときには、コミバスを通してほしい。</p>	<p>イオンではシャトルバスや送迎バスを運行している事例もありますので、桑原地区にイオンが完成した際にも同様なバスの運行や新たな路線バスの運行も想定されます。</p> <p>このため、コミュニティバスに関しても、こうした交通手段との調整を図りながら検討してまいります。</p>
3	<p>コミバスについて、高齢者の免許返納を推進しているが、運行計画に改善が必要ではないか。</p>	<p>コミュニティバスは、鉄道駅や公共施設のアクセス向上と、高齢者等の交通弱者の移動支援などを目的に、平成18年に運行を開始し、これまで数回のルートダイヤ改正を行っています。</p> <p>高齢化の進行に伴い、これまで自家用車で移動できていた方々が、免許を返納して自家用車を手放すケースが増えていますので、そういった移動ニーズの変化に見合ったルートダイヤの見直しを働きかけてまいります。</p>

4	コミバスについて、民間で運行しているルートと重複する部分は不必要ではないか。	コミュニティバスは、現在7台のバスを7つのルートで運行しています。高齢化の進行などに伴い、市内各地区からバスの乗り入れやダイヤ増便の要望が市に届いていますが、財政上の理由により、バスの台数を増やすことは非常に困難な状況です。そうしたことから、今後のルートダイヤの改正においては、民間路線バスや鉄道との重複をこれまで以上に避けるなど、さらなる効率化を図り、市民の要望に対応していく必要があります。また、市の担当者もそのような認識を持っていることを確認しました。
---	--	---

7	<p>コミュニティバスの路線運行について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ハブ方式を取り入れてはどうか。現運行は分かりにくく効率も悪い。</li><li>・災害時の活用を。</li><li>・思い切ってコミュニティバスの運行をやめて、助成券を充実させてタクシー活用を考えたほうがよい。</li><li>・乗客ゼロはもったいない。スーパーや病院等を回った方が利用者も増えるのではないか。</li><li>・稲戸井駅前通過が不定期？改善を。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・これまでコミュニティバスは数回のルート・ダイヤ改正を行ってきていますが、利用者からの「目的地まで早く到着したい」「便数を増やしてほしい」との要望を受け、現在ではできるだけコンパクトなルート設定を行っています。頂いた御意見は貴重な御提案として担当課へお伝えします。</li><li>・コミュニティバスは、路線バスと同じように定時・定路線の通常運行が基本となります。このため、災害時に輸送車として使用することはできませんが、東日本大震災の際には南相馬市の住民が取手市へ避難する際に、民間の貸切バスで輸送した事例もありますので、状況によっては柔軟な対応もあり得ると考えます。</li><li>・ご意見は一つの手段ではあると考えます。一方で、バスは一度に大量輸送できる点や環境対策ではCO<sub>2</sub>排出を抑える点などがメリットと考えます。 また、昨年度の利用者数（約12万人）と予算額（1億2千万円）から試算した場合、1人当たり年間1,000円のコストとなりますが、タクシー活用時における費用対効果や、自己負担の増加が課題と考えます。</li><li>・コロナ禍以前のアンケート調査の結果でも、買い物に利用したいとの御要望が多くありました。そうした状況も含めて、ニーズのあるところに対応するという形で対応に努めていきます。</li><li>・御指摘の件は、下水道工事のために通行止めになっていた状況かと推察いたします。こうした工事情報については、市のホームページに掲載し、バス停などにもご案内を出していますが、リアルタイムでの状況・情報確認となると難しい状況でもあります。そうした対応としては、携帯アプリのバスロケーションシステムなどをご利用いただくと、現時点でのバスの運行状況が確認できるようになっています。 工事などによる運行の変更については、広報などでも情報発信に努めるよう担当課に伝えました。</li></ul>
---	---	--

8	<p>桑原地区の現状について完成目標年度や現在の進捗状況が知りたい。事業の進捗状況は開発される周辺地域でも関心がある。昭和40年代後半の取手市の勢いは素晴らしかった。かつての賑わいのある街づくりを行ってほしい。</p>	<p>地元地権者で構成する「桑原地区土地区画整理準備組合」と市と事業協力者（イオンモール(株)・イオンタウン(株)共同事業体）の三者協働により、早期事業化に向けた検討が進められており、令和5年度の都市計画決定に向けて国県等との関係機関協議を進めています。</p> <p>完成目標年度は、現在の基本設計の中で工事期間等を検討し、事業協力者と調整した上で定めます。</p> <p>なお、桑原地区では、「新たな取手の求心力を担う活力創造拠点づくり」をコンセプトにまちづくりを目指しているところですが、具体的な施設配置については事業協力者の商業施設計画により実現されることとなります。</p> <p>市と地権者には、どこにでもある大きな商業施設を単に誘導するのではなく、「来訪した方々が1日遊び、くつろげる空間を地区全体で構成していく」という土地利用の方針があり、この方針は、事業協力者とも共有しています。</p>
9	<p>農家(地主)の負担が大きくなる、市はイオン任せではなく、もっと相互協力して開発を進めてほしい。</p>	<p>通常の土地区画整理事業では、地権者の負担として土地を減らして事業費に充てる減歩が多く発生しますが、桑原地区の場合は、事業協力者に土地を貸す場合は減歩（地権者負担）が少なくなるスキームを事業協力者から提案され、検討されています。</p> <p>市と土地区画整理準備組合、事業協力者の三者は覚書を締結し、それぞれの役割と責任を明確にして事業化検討を推進しており、その中で市は準備組合の事務局を担い、事業実現に向けて支援しています。</p> <p>今後も三者協働による取組を推進していくことを期待しています。</p>
10	<p>桑原地区の開発成功は、取手の将来に係るものだ。実現可能性は100%か。</p>	<p>桑原地区の開発事業は、市の総合計画や都市計画マスタープランに重点事業として位置付けて、強かに推進しています。</p> <p>一般的な土地区画整理事業では、将来の土地利用者が現れないことが大きな事業リスクとなっていますが、桑原地区では、事業協力者が計画の初期段階から参画していることにより、実現可能性の高い事業であると考えます。</p> <p>市からも、実現に向けて最大限努力していくといった姿勢を確認しております。</p>

11	<p>桑原地区のまちづくりについて、取手のいいところを活かすため、シティプロモーションの在り方を考えてほしい。</p>	<p>事業協力者の提案内容には、取手市の隠れた魅力を発掘し、国内外に伝える情報発信拠点となることも含まれています。これは、取手市の名産品を発掘し、桑原地区に整備される店舗だけでなく、事業協力者の国内外の店舗ネットワークで世界中にPRして取手市の認知度を高めるといふものです。</p> <p>市としても、地域の情報発信拠点としてシティプロモーションに活用するものと考えています。</p>
12	<p>桑原地区のまちづくりについて、対象地域の農地は、農業振興としても考える必要があるのではないかと。</p>	<p>市全体の農業振興を図っていくことは大切なことと認識しています。</p> <p>一方で、桑原地区では営農者の高齢化が進み、後継者のいない人、継ぐ意思のない人も多い状況です。</p> <p>桑原地区の開発は、地元地権者の皆さんの開発意向が高く、「桑原地域市街化構想の実現への要望」の請願が提出され、市議会において採択された経緯もあり、市が事業化に向けて支援をしているものです。</p> <p>土地区画整理準備組合には地権者の90%以上が参加し、残りの10%の方々も桑原地区のまちづくりには賛成しており、経済的な条件が出そろってから判断するという意向を確認しているそうです。</p> <p>こういった地域の皆様の開発意向を受けて、桑原地区の開発計画は検討を進めており、今後も早期実現に向けて事業推進を図っていくものです。</p>
13	<p>紫水地区のごみ集積場では「班に1つのごみ置き場の管理」と「ごみ捨て」の2つの問題がある。浜田・上萱場地区の区画整理完了後に、住宅が増え紫水地区の自治会ができた。現在13か所あるごみ集積所の管理は、自治会に加入されている皆さん（約92%の加入率）により、定期的な清掃と管理を行っているが、自治会非会員（未加入）の方々におかれては、その協力なく使用されている。自治会非会員の方々に、ごみ集積所の運営と管理へのご理解とご協力のお願いを。</p>	<p>ごみ集積所の管理は利用者で運営管理するものとしています。</p> <p>新たに集積所を利用する場合、設置者の理解を得て行うもので、管理者の定めたルールを守ることを前提に受け入れの是非について当事者間の話し合いが必要です。</p>

14	生産緑地について、生産緑地を宅地に変更し、業者により住宅の建築が行われる際、その宅地の面積が500㎡以下の場合、ごみ集積所の設置が不要なことから、ごみ集積所に関して、近隣で既存のごみ集積所にごみが集中する等の問題が生じている。市の建築指導課や環境対策課などに相談してみたが、たらい回しにされてしまう。500㎡以下の場合でも、ごみ集積所の設置を求めて、議会での検討、条例改正を行ってほしい。	500㎡での義務づけは小規模開発の情報が得にくいいため現実的ではありません。NO13の例のように行うか、または自らの敷地に設置するように検討していただきたい。
15	道路(高須地区周辺・桜が丘)から田んぼへ空缶、ビン等いろいろなごみのポイ捨てが多く、困っているので何とかしてほしい。	廃棄物、ポイ捨てなど問題、危険箇所はパトロールの強化を求めます。
16	指定ごみ袋の価格を市内で統一化してほしい。	価格統一化は独占禁止法違反を誘発するおそれがあるので困難です。
17	コロナ対策でテイクアウト補助事業をやっているが、事業者がそのことを知らないで周知方法の工夫、徹底をしてほしい。広報にLINE登録があるので、登録すると情報が入ってくる。登録の促進をしてみたいかがか。	市ではこれまでに新型コロナウイルス感染症拡大時において、感染予防対策として出前やテイクアウト販売を実施している飲食店事業者の支援と、市民の消費喚起が図れるよう出前・テイクアウト商品応援補助事業を4期に渡って展開してまいりました。参加店舗の募集等の広報周知につきましては、商工会と連携を図りながら市広報やホームページを通じて実施してきたところです。 現在のところ、新たな出前・テイクアウト商品応援補助事業の実施予定はございませんが、御提案いただきましたLINE登録等による利用促進の取組については、今後実施する際の参考とさせていただきます。
18	広大な農地がたくさんあるので、大きな企業を誘致してほしい。	市では取手市総合計画において「積極的な企業誘致の推進」をまちづくりの基本的方向性として掲げております。企業を誘致できるスペースの創出につきましては、優良な農地を保全しつつ、市内の未利用地を有効活用できるよう、情報収集や地権者等との協議調整を進めるとともに、国道沿道等における商業や流通等の新たな産業拠点としての土地利用の転換が図れるよう、国や県の都市計画や農政部門をはじめとする関係機関と連携を図りながら、積極的な企業誘致の推進に努めてまいります。

19	<p>競輪場を大学や専門学校にして、若者が集まるような場所にしてほしい。若しくは、競輪場は広大な敷地なので、敷地を利用して何かできるようにしてほしい。</p>	<p>取手競輪場（令和4年4月から通称が「楽天Kドリームスバンク取手」となりました。）は、茨城県が所有管理する公共施設となっております。年間約300日間は、競輪の本場開催をはじめ、全国の開催会場の場外発売を実施しているところです。また、県内唯一の自転車トラック競技のスポーツ施設としての役割も果たしており、地元高校等の自転車競技の練習場所や、市民によるサイクリスポーツの大会や記録会の場として利用される等、アマチュアスポーツの普及啓発にも大きく寄与しているところです。</p> <p>ご提案いただきました大学や専門学校にする等の施設の用途変更の考えは、現時点において茨城県ではないところですが、若者を含めた多くの県民やご来場の皆様に、競輪・自転車競技の魅力や親しみを感じていただけるよう、様々な取り組みを進めております。</p> <p>例えば、施設内には「アートのみち」取手ならではの、地元アーティストによるトリックアートや壁画が描かれており、芸術鑑賞を楽しめることや、場内には様々なレストランが併設されているため、グルメも堪能することができます。その他、11月中旬には市民の交流イベントとして「サイクルアートフェスティバル」と「消防フェスタ」が同時開催されており、フリーマーケットや各種ワークショップ、グルメストリート、バンク内自転車体験、競輪選手との交流、けいりん模擬レース等、親子で楽しめるイベント内容となっております。今後も引き続き、茨城県と連携を図りながら通常の競輪事業に加え、施設の有効活用が図れるよう検討すると共に、県民の皆様に親しまれる競輪場となるよう努めてまいります。</p>
----	---	---